

様式第24号

年 月 日

山形県知事 殿
(保健所長)

管理者 住 所
氏 名

エックス線装置等変更届

下記のとおりエックス線装置（診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）に関する届出事項の一部を変更したから（変更するから）届け出ます。

記

1 名 称	
2 開 設 の 場 所	
3 変 更 し た 理 由 (変更しようとする)	

4 変更した（変更しようとする）事項

内 容	変 更 前	変 更 後

5 変更（予定）年月日 年 月 日

備考

- この様式により、変更した（変更しようとする）時に届出を要する事項は、次のとおりである。

- (1) エックス線装置に関する次の事項
 - イ 装置の製作者名、型式及び台数
 - ロ 高電圧発生装置の定格出力
 - ハ 装置、エックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
 - ニ エックス線診療に従事する者の氏名及びエックス線診療に関する経歴
- (2) 診療用高エネルギー放射線発生装置に関する次の事項
 - イ 装置の製作者名、型式及び台数
 - ロ 装置の定格出力
 - ハ 装置、使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
 - ニ 装置を使用する者の氏名及び放射線診療に関する経歴
- (3) 診療用粒子線照射装置に関する次の事項
 - イ 装置の製作者名、型式及び台数
 - ロ 装置の定格出力
 - ハ 装置、使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
 - ニ 装置を使用する者の氏名及び放射線診療に関する経歴
- (4) 診療用放射線照射装置に関する次の事項
 - イ 装置の製作者名、型式及び個数
 - ロ 装備する放射性同位元素の種類及びベクトル単位をもつて表わした数量
 - ハ 装置、使用室、貯蔵施設、運搬容器又は装置により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
 - ニ 装置を使用する者の氏名及び放射線診療に関する経歴
- (5) 診療用放射線照射器具に関する次の事項
 - イ 器具の型式及び個数
 - ロ 装備する放射性同位元素の種類及びベクトル単位をもつて表わした数量
 - ハ 器具の使用室、貯蔵施設、運搬容器又は器具により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
 - ニ 器具を使用する者の氏名及び放射線診療に関する経歴
 - ホ 装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下の器具を備えている場合にあつては、ベクレル単位をもつて表わした放射性同位元素の種類ごとの最大貯蔵予定数量及び1日の最大使用予定数量
- (6) 放射性同位元素装備診療機器に関する次の事項（ニの事項にあつては、放射

線を人体に照射する機器を有する場合に限る。)

- イ 機器の製作者名、型式及び台数
- ロ 装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量
- ハ 使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- ニ 機器を使用する者の氏名及び放射線診療に関する経歴

(7) 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する次の事項

- イ ベクレル単位をもつて表わした診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類ごとの最大貯蔵予定数量、1日の最大使用予定数量及び3月間の最大使用予定数量
- ロ 診療用放射性同位元素の使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の使用室、貯蔵施設、運搬容器、廃棄施設又は同位元素により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- ハ 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する医師又は歯科医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

2 変更した(しようとする)事項は、設置届(別記様式第18号から別記様式第22号までの該当する事項)に準じて記載すること。

3 1の(1)のハ、(2)のハ、(3)のハ、(4)のハ、(5)のハ、(6)のハ又は(7)のロに掲げる事項の変更の場合は、平面図及び側面図(変更前及び変更後の平面図及び側面図で、変更箇所を明示したもの)を添付すること。

4 1の(1)のニ、(2)のニ、(3)のニ、(4)のニ、(5)のニ、(6)のニ又は(7)のハに掲げる事項の変更の場合は、免許証を提示し、又はその写しを添付すること。